

議案第80号 令和7年度交野市水道事業会計補正予算(第2号)について

1. 事業名称

交野市公営企業資金運用基金への繰出金

2. 事業概要

交野市会計管理者保管の基金と一括運用することにより、資金の安全性及び運用の効率性の向上が見込まれることから、交野市公営企業資金運用基金への繰出金を増額するもの

3. 支出関係（予算書3ページ）

100,000千円

内訳	予算額
資本的支出	100,000千円
他会計繰出金	
一般会計繰出金	

議案第80号 令和7年度交野市水道事業会計補正予算(第2号)について

1. 事業名称

公営企業債（防災対策事業）

2. 事業概要

令和7年度当初予算にて予定していた深井戸21号さく井工事について、防災用深井戸の整備として、本年度から制度化された公営企業の防災対策事業債の活用を予定しており、一般会計からの繰出金に当該事業債を充当する予定としていたところ、大阪府との協議過程の中で、当該事業債を公営企業債として発行することとなったことから、一般会計からの繰出金及び対応する地方債を減額し、水道事業会計で同額を計上し、また通常の公営企業債についても、予算を計上するもの。

なお、水道事業会計での防災対策事業債発行後、後年度の償還分として、交付税措置の対象となる金額を同会計に繰り出すものであり、当初予算時から実質的な市及び水道事業における負担額について変更はない。

3. 収入関係（予算書3ページ）

48,000千円

内訳	予算額
資本的収入	
企業債	108,000千円
企業債	

内訳	予算額
資本的収入	
工事負担金	△60,000千円
工事負担金	

議案第80号 令和7年度交野市水道事業会計補正予算(第2号)について

4. 地方財政措置について

事業費の1/2が事業債の発行対象額

水道事業会計負担 60,000千円 (通常の公営企業債)
(※うち48,000千円を通常の企業債として計上)

公営企業防災対策事業債 60,000千円

事業債の元利償還金相当額が、各年度において一般会計からの繰出金の対象となり、その70%が地方交付税措置される。

5. 企業債 (予算書4ページ)

(1) 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
				資金区分	償還期限	左のうち据置期間	償還の方法	その他
さく井事業	千円 108,000	証書借入、普通貸借又は、証券発行とし、期間は、令和7年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債の全部又は、一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	年5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府 地方公共団体金融機構 その他	以内 40年	以内 5年	年賦又は半年賦元利均等若しくは、元金均等とする。	左記の条件の範囲内において、借入先に融資条件がある場合は、その融資条件に従うことができる。ただし、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、若しくは、繰上償還又は、低利債に借り換えることができる。

議案第80号 令和7年度交野市水道事業会計補正予算(第2号)について

1. 事業名称

上下水道料金及び会計システム構築及び保守にかかる債務負担

2. 事業概要

上下水道料金及び会計システムの更新費用について、調達条件の見直しや上下水道部統合により水道事業と下水道事業の会計毎の支出になる影響から債務負担額の補正を行うもの。

3. 債務負担行為（予算書4ページ）

（補正前）

事項	期間	限度額
水道料金及び水道会計システム構築及び保守	令和8年度から13年度まで	117,631千円

（補正後）

事項	期間	限度額
上下水道料金及び会計システム構築及び保守	令和8年度から13年度まで	63,393千円